

在宅重症心身障害児・者

「医療的ケア必要」398人

介護負担親が9割 福岡県調べ

福岡県は20日、重い障(37・6%)に上ることもほとんど例がない。害があり日常的に介護が必要な在宅の重症心身障害児・者のうち、痰の吸引など原則医療従事者が行う「医療的ケア」が必要な人は県内で398人で把握した。ケアは全国

でもほとんど例がない。介護の負担は約9割が親に集中しており、県はこうした親子を支える施策づくりを急ぐ。重症心身障害児とは、日常の動作や姿勢を維持するのが難しく、物事を理解したり判断したりする方に遅れがある状態をいう。県はこうした障害児・者の生活実態やニーズを把握するため、昨年から調査を開始

した。市町村を通じて確認できた在宅者計1757人のうち、連絡先が判明した1676人に調査票を送付、1059人(63・2%)から回答があった。痰の吸引や、管を使った栄養の注入経管栄養などの医療的ケアは原

則、医師や看護師が医師の指導を受けた親にしか認められていない。ケアが必要な人のうち、その内容(複数回答)は痰の吸引が24・3人(61・1%)と最も多く、ほかに経管栄養19・9人(50・0%)、人工呼吸器管理55人(13・8%)など。痰の吸引が必要な人の平均吸引回数は1日当たり11・95回に上り、経管栄養が必要な人は、注入の平均所要時間が1日当たり計5・25時間に達する。

在宅障害児・者全体でみると、主に介護を担当するのは母親が82・2人(77・6%)、父親が145人(13・7%)。主な介護者は40・5歳代が59・3人と過半数を占め、睡眠時間が5時間以下との回答が49人(46・5%)に上った。

こうした実態を踏まえ、県は親の負担軽減に「スパイトケア」対策として、短期入所サービスや拡充などの具体的検討に着手している。



日常的に医療的ケアが必要な障害児・者と家族を支える方策を探るため、全国から関係者約500人が集まったシンポジウム。16日、京都市

相談体制、担い手確保…

医療と福祉連携急務

医療的ケアが必要な在宅の障害児・者は全国で増え、地域で支える仕組みづくりが急務だ。しかし、全国的に実態把握は進んでおらず、支援の取り組みに地域間格差が広がりがかねないとの指摘や、医療と福祉サービスの連携を強める方策を求める意見も強まっている。

在宅の障害児・者の医療的ケアをテーマにしたシンポジウムが16日、京

都市であり、全国の医療や福祉、教育関係者や障害者、家族ら約250人が集まった。京都府は、医療的ケアを地域で支える官民の取り組みが「全国の都道府県で最も進んでいる(厚生労働省専門官)とされ、シンポは同市のNPO法人・医療的ケアネットが主催した。

昨年の法改正により、痰の吸引や管を使った栄養注入などの医療的ケアは、一定の研修を受ければ介護職や学校教諭にも認められることになった。従来も緊急避難的な行為として、事実上ヘルパーや教員にも容認されてきたが、法的には医療行為として医師らにしか許されておらず、その「門戸」は広がった格好だ。ただ、基調講演した杉本健郎・同法人理事長は「ケアできる人が(法律で)明確に線引きされる」と、これまで地域を中心

にみんなで支えてきた取り組みが後退してしまうのでは」と問題提起。また、小児科医や進学状況などのデータから医療的ケアが必要な人が全国的に増加傾向にある一方で、具体的な居住状況の把握が進んでいないことを指摘し「これを放置すれば、各都道府県間で支援の格差が拡大していく」と警鐘を鳴らした。

東京都で小児在宅診療を聞く前田浩利氏は、

を論議するのもも大切な、(障害がある)彼らがますます中心にいて、彼らの豊かな生活を支えるために、周りがかう寄り添い、何がどう寄り添う発想を忘れないようにしたい」と強調した。

シンポでは、介護職や教員など医療的ケアの新たな「担い手」の確保▽医療と福祉サービスの円滑かつ密接な連携策が必要▽との認識で一致した。ハードルは低くないが、支援が必要な弱者が身近に存在することを認識し、寄り添う意識を高めることから始める必要がありそうだ。

(三宅大介)